

公 示 送 達 書

佐世保市公告 第 179 号

令和 8 年 6 月 4 日

佐世保市長 宮島 大典

下記の書類は、送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明であり、送達することができないので、地方税法第20条の2の規定に基づき公示送達します。

この書類は、佐世保市長が保管していますので、いつでも送達を受けるべき者の申出に応じて交付します。

記

送 達 す る 書 類 の 名 称	書 類 の 送 達 を 受 け る べ き 者 (氏 名 又 は 名 称)
差押調書(謄本)	山崎 敏行

(注意)

地方税法第20条の2の規定により、この掲示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。